

福祉車両運転協力員講座

地域活動実践コース

「福祉有償運送」(移動サービス)の運転者(福祉車両運転協力員)として活動するための知識や技術を学ぶ講座です。「福祉有償運送」とは、高齢者や障害者などの移動困難者が十分な移動を公共交通機関では確保できない場合、NPO等の法人が会員に自家用車等により非営利の対価で行う個別移動サービスです。
★講座修了後は、NPO等の福祉有償運送団体に登録後、運転者として活動します。

■日時・講座内容 全3回 日曜日

日 程			講座内容
第1回	11月16日	午前9時30分 ～午後4時50分	オリエンテーション、移動サービスの概要(利用者理解・法律理解)、福祉車両の取扱いについて
第2回	11月23日	午前9時30分 ～午後4時30分	接遇・介助について、移動サービスの運転、緊急時対応と安全運転、利用者理解、福祉有償運送団体紹介
第3回	11月30日	午前9時30分 ～午後5時20分	介助実技、福祉車両の取扱い実技、運転実技、セダン等乗降介助実技、講評とまとめ

■会 場 セシオン杉並 (梅里1-22-32)

■対象者 区内在住・在勤・在学の方で概ね68歳未満であり、普通自動車運転免許取得後3年以上経過した方が対象(ただし、過去3年以内に免許停止以上の処分を受けた方は受講不可)。

■定 員 20名 ■受講料 1,500円

■募集締切 10月27日(月) ※受講の可否は10月31日(金) ごろ郵送でお知らせします。

■事業担当課 保健福祉部管理課

※本講座は、道路運送法及び同施行規則等に定められた、国土交通大臣が認定するカリキュラムで構成されており、修了者には福祉有償運送(移動サービス)の運転者として活動するために必要な修了証が交付されます。

※修了証の取得には、3回全ての講座への出席が必要となります。講座を1回でも欠席(遅刻・早退も含みます)されますと修了証は交付されませんので、ご注意ください。

※活動日・時間は、登録する福祉有償運送団体と相談のうえ、決定します。また、活動に対する報酬は、団体の基準や活動時間等に応じて支払われます。